



市制施行55周年

第40回

あげお産業祭

あげお祭り・あげお工業フェア・あげおアグリフェスタ

▶とき 11月9日(土)・10日(日)午前10時～午後3時30分 ⇨上尾市観光協会
 ▶ところ 市民体育館、ゆりが丘公園(市民体育館西側)

TEL775-5917
 FAX775-5024
 TEL777-4441
 FAX775-5024
 TEL775-7384
 FAX775-9872

商 工 課
 農 政 課



参加して楽しもう

9・10日両日

- アリーナ/市内工業製品の展示、スタンプラリー
- アリーナ・屋外/物産の販売、各種相談コーナー
- 屋外/自転車スタンプラリー(3ページ参照)

9日

- アリーナ/共進会(農産物品評会・販売)
 ※整理券は午前11時から配布します。
- ゆりが丘公園/第3回キラリ☆あげおご当地グルメ祭り



10日

- アリーナ/親子ロボット教室(事前予約制)、電気スタンド作り、手づくり紙芝居、自転車試乗会、アッピーペーゴマ大会
- ゆりが丘公園/フリーマーケット、子ども会ジュニアリーダーあそびのひろば、子牛・ミニ豚写生会



※会場には駐車場がありませんので、UDトラック駐車場が大谷中学校臨時駐車場を利用してください。雨天の場合、大谷中学校臨時駐車場は利用できません。

無料シャトルバス
 ①会場⇨UDトラック駐車場 ②会場⇨JR上尾駅西口

見て楽しもう

9・10日両日

各種団体舞台演技

ステージ



9日 1回目 午前10時40分～
 2回目 午後2時20分～

それいけ!
アンパンマンショー
 「かなえて!ゆめのダンスショー」

ステージ 握手会 サイン会

【ところ】
 多目的広場特設ステージ
 (握手会・サイン会は、午前11時30分
 からゆりが丘公園)



©やなせたかし/フレール館・TMS・NTV

※キャラクターショーは、当日都合により時間が変更になる場合があります。

10日 1回目 午前11時40分～
 2回目 午後2時50分～



ステージ 握手会

サイン会

【ところ】
 多目的広場
 特設ステージ
 (握手会・サイン会は、
 午後0時30分からゆり
 が丘公園)

食べて楽しもう

9日

第3回 **キラリ☆あげお**
ご当地グルメ祭り



1品200～300円のグルメを
 食べ比べ!

⇨商 工 課 (TEL777-4441・FAX775-5024)
 上尾商工会議所 (TEL773-3111・FAX775-9090)

上尾産の食材を使用した創作料理が集まり、来場者の人気投票で「あげおご当地グルメ」を決定します。

▶とき 11月9日(土)午前10時30分～午後2時30分

※各店舗600食限定で、売り切れ次第終了します。

▶ところ ゆりが丘公園

▶内容 参加10店舗によるご当地グルメ決定戦。来場者の人気投票で上位順位を決定し、午後3時からあげお産業祭メインステージで表彰式を行う



市制施行55周年記念事業

10日 **ステージ**
 午前10時30分～

食技人 IN あげお
 ～ピザアクロバットパフォーマンス～

ピザアクロバットの世界大会で優勝を飾っている赤荻一也さん率いる「RED-JAPAN」によるパフォーマンスです。

市民体育館内で、上尾産の食材を使用した赤荻さんのオリジナルピザを無料で味わえます。

整理券は午前11時から配布します(先着150人)。

9・10日両日 **模擬店コーナー**



ごみの減量にご協力を！ part2

⇒西貝塚環境センター
(☎781-9141・☎781-9166)

～事業系ごみ・家庭系ごみを減らすには～

事業系ごみは適正に処理しましょう

規模の大小にかかわらず、法令により事業者(商店・飲食店・会社・工場など)の自己処理が義務付けられています。

●事業系ごみの出し方

次の①②のいずれかの方法で出してください。

①上尾市許可の一般廃棄物収集運搬業者に依頼

②西貝塚環境センターに自己搬入

※事業で生じた産業廃棄物は搬入できません。

【分別ルールに従って搬出を】

事業系ごみは紙類が多く混入されています。古紙・段ボール・雑がみなど再生利用できるものは再生業者などに依頼し、ごみの減量に協力してください。あげお古紙リサイクル協議会でも回収しています。



事業系ごみは地域の集積所に
出せません！



家庭系ごみは「水切り」と「雑がみの分別」がカギ

可燃ごみの重さの3分の1は水分です。調理くずは濡らさないようにし、生ごみはごみ出し前に絞り、水分をしっかりとってごみの減量をしましょう。

【雑がみを可燃ごみとして出していないか】

可燃ごみの中には「雑がみ」がたくさん混じっています。雑がみもきちんと分別して、リサイクルに協力をお願いします。

●雑がみの種類

お菓子の箱、ティッシュの箱、トイレトペーパーの芯、カレンダー、パンフレット、チラシ、包装紙など

※防水加工紙(紙コップ・ヨーグルト容器など)、感熱紙(レシート・ファクス用紙など)、汚れや匂いの付いた紙などは可燃ごみの収集日に出しましょう。

●雑がみの出し方

紙袋などに集めておき「新聞・段ボール・雑がみ・古布」の収集日に出しましょう。



生ごみは水をよく切ってね！



9月定例市議会は、8月28日～9月18日の22日間の会期で開かれ「あげお郷土こどもかるた」を作成するための費用などを計上した一般会計補正予算や「上尾市子ども・子育て会議条例」などの議案が審議されました。

このうち市長提出の議案では、平成24年度決算認定関係の8議案が決算特別委員会に継続審査案件として付託され、残りの11議案と諮問1件は全て原案どおり可決、同意または答申されました。

9月定例市議会 補正予算案
などを可決・同意・答申

庶務課 ☎775-4963
☎775-9819

●監査委員の選任
監査委員に、佐藤竹雄氏を選任することが同意されました。

●人権擁護委員の候補者の推薦
人権擁護委員の候補者に、矢部清美氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

2013 あげおイルミネーション

⇒上尾市観光協会 (☎775-5917・☎775-5024)

上尾の冬の風物詩として親しまれている「あげおイルミネーション」。ことしはJR北上尾駅西口がちょっとすてきに…。

▶とき 11月16日(土)～平成26年1月7日(火)

▶時間 午後5時～午前0時40分

▶ところ JR上尾駅東・西口ペDESTリアンデッキ・自由通路、JR北上尾駅東・西口駅前広場

※11月16日午後5時10分からJR上尾駅自由通路で点灯式を行います。



昨年のあげおイルミネーション



【おわびと訂正】『広報あげお』10月号4ページ「上尾雑学検定の答え」の記事中、Q9.の解説に誤りがありました。おわびして訂正します。
誤：大正9(1934)年→正：大正9(1920)年



●教育委員会委員長
9月26日、教育委員会委員の互選により、細野宏道氏を委員長に再任しました。任期は10月1日から1年間です。



細野宏道氏
会社役員。上尾商工会議所常議員、中妻区区長代理、上尾ロータリークラブ会長など。中妻在住。

10月25日付で教育委員会委員に細野宏道氏(写真)を再び任命しました。任期は平成29年10月24日までです。



甲原裕子氏
弁護士。現在、上尾市都市計画審議会委員、上尾市情報公開・個人情報保護審査会委員など。菅谷在住。

10月1日付で教育委員会委員に甲原裕子氏(写真)を再び任命しました。任期は平成29年9月30日までです。

●教育委員会委員
9月定例市議会での同意を受け、教育委員会委員2名を任命しました。

教育委員会総務課
TEL 77519469
FAX 77612250

教育委員会委員に甲原裕子氏・細野宏道氏、教育委員会委員長に細野宏道氏

市制施行・体育協会創立55周年記念 第26回 2013上尾シティマラソンの 交通規制にご協力を

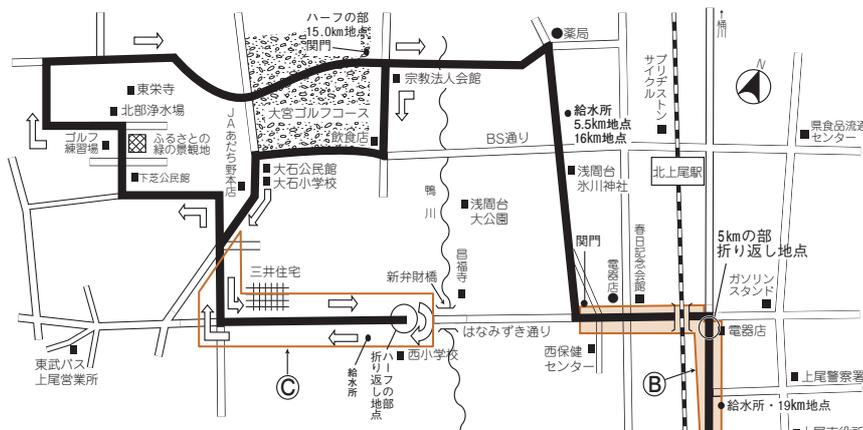
⇒上尾シティマラソン実行委員会事務局(スポーツ振興課内、TEL781-8112・FAX776-2250)

2013上尾シティマラソンを11月17日(日)に開催します。当日マラソンコースになる道路は、ランナーの通過する時間帯が交通規制になります。特に下図に示した部分の道路は大幅な交通規制が行われますので、車やバスなどでお出掛けの際には注意してください。

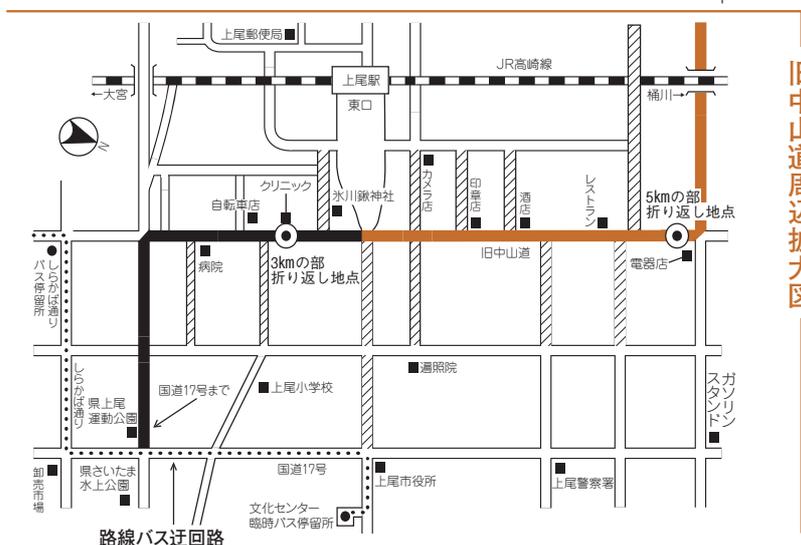
また市民の皆さんやランナーの安全と事故防止のため、現場の警察官や大会競技役員に誘導に従い、コース内の駐車もご遠慮ください。当日は、コース周辺道路が大変混雑してご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



昨年の上尾シティマラソン



- 午前9時～10時40分、車両通行の禁止区域
- 午前8時45分～11時20分、車両通行の禁止区域
- 午前8時30分～正午、車両通行の禁止区域



旧中山道周辺拡大図

- 午前8時30分～正午、車両通行の禁止区間
- 午前8時45分～11時20分、車両通行の禁止区間
- ▨ 旧中山道の規制に伴う車両通行の禁止区間
- ⋯ 旧中山道の規制に伴う路線バス迂回路





11月は上尾市教育月間です!



～「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して～

⇒指導課(☎775-9672・☎775-5633)

市教育委員会では、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校(幼稚園)・家庭・地域の連携による教育の充実のため、11月を「上尾市教育月間」として取り組んでいます。

各学校では、教育月間に合わせて授業や行事の公開を行っています。

各学校の主な取り組み

※詳しい内容や時間は、各学校にお問い合わせください。

学校名	実施(公開)期日	取り組みの名称	学校名	実施(公開)期日	取り組みの名称	学校名	実施(公開)期日	取り組みの名称
上尾小 ☎771-0067	1日(金)・2日(土)	学校公開・作品展	大石南小 ☎726-2655	1日(金)	学校公開・音楽の広場	上尾中 ☎771-0129	1日(金)～7日(休)	学校公開
	7日(休)	敬老参観・敬老給食		20日(水)	持久走大会		8日(金)	ふれあい講演会
	27日(水)	持久走大会	15日(金)	学校公開	太平中 ☎725-2026	1日(金)・2日(土)	学校公開	
中央小 ☎771-0256	1日(金)	校内音楽会	27日(水)	持久走大会		2日(土)	太平祭・ふれあい講演会	
	2日(土)	学校公開・トリムフェスティバル	30日(土)	土曜参観(校内音楽会)	大石中 ☎772-2660	1日(金)	学校公開	
1日(金)	学校公開(全日)	原市南小 ☎722-2100	1日(金)	学校公開・校内音楽会		2日(土)	合唱祭	
大谷小 ☎781-0120	5日(水)・6日(木)		学校公開(午後)	鴨川小 ☎775-6562		1日(金)	学校公開・音楽の広場	15日(金)
	10日(日)	学校公開・校内音楽会	27日(水)	マラソン大会	原市中 ☎721-0636	1日(金)～8日(金)	学校公開	
	29日(金)	持久走大会	2日(土)	学校公開・校内音楽会		1日(金)	合唱祭	
1日(金)～7日(休)	学校公開	芝川小 ☎773-2560	10日(日)	芝川ふれあいフェスティバル		7日(休)	芸術鑑賞会	
平方小 ☎725-2070	1日(金)	校内音楽会	21日(水)	校内マラソン大会	上平中 ☎771-1555	1日(金)	学校公開	
	8日(金)	全校徒歩遠足	瓦葺小 ☎721-4618	1日(金)・2日(土)		学校公開	26日(水)	芸術祭・音楽祭
	16日(土)	学校公開・キッズフェスタ		2日(土)	躰小まつり・校内音楽会	西中 ☎781-1541	1日(金)～29日(金)	学校公開
	22日(金)	持久走大会	1日(金)	学校公開	2日(土)		校内音楽会	
大石小 ☎781-0342	1日(金)	学校公開・幼・保・小交流会	16日(土)	ふれあいコンサート・ふれあい広場	東中 ☎775-6566	1日(金)～8日(金)	学校公開	
	9日(土)	校内音楽会	27日(水)	持久走大会		2日(土)	くすのき祭	
原市小 ☎721-1536	26日(水)	持久走大会	今泉小 ☎781-4318	1日(金)	学校公開	大石南中 ☎726-0511	1日(金)～7日(休)	学校公開
	1日(金)	学校公開		16日(土)	ふれあいコンサート・ふれあい広場		2日(土)	合唱祭・学校ファーム収穫祭
	2日(土)	開校140周年式典	西小 ☎781-6567	1日(金)	学校公開・校内音楽会	瓦葺中 ☎722-2101	1日(金)・6日(水)	学校公開
9日(土)	ふれあいバザー	20日(水)		校内持久走大会	7日(木)・8日(金)		土曜授業参観・ふれあい講演会	
上平小 ☎771-1751	19日(水)	校内持久走大会	1日(金)	学校公開	南中 ☎781-2299	1日(金)	音楽祭	
	1日(金)～6日(水)	作品展	11日(月)～18日(月)	作品展		12日(水)・15日(土)	全校三者面談	
	2日(土)	学校公開・上平小音楽会	27日(水)	長距離走大会	大谷中 ☎781-9080	18日(月)・20日(水)	21日(木)	学校公開
6日(水)	交通安全教室	1日(金)	学校公開	1日(金)～7日(休)		合唱祭		
富士見小 ☎771-0505	27日(水)	校内持久走大会	2日(土)	音楽会公開	平方幼稚園 ☎725-2008	2日(土)	幼稚園公開	
	1日(金)・2日(土)	学校公開	11日(月)～18日(月)	作品展		7日(休)		
尾山台小 ☎721-3400	5日(水)・6日(木)	校内音楽会	27日(水)	長距離走大会				
	2日(土)	校内音楽会	1日(金)	学校公開				
	12日(水)	給食試食会	10日(日)	学校公開・校内音楽会				
東小 ☎773-2490	27日(水)	尾山台まつり	29日(金)	校内マラソン大会				
	1日(金)	なないろ作品展	大石北小 ☎775-4428	1日(金)	学校公開(全学年)			
	7日(水)	校内音楽会		9日(土)	学校公開(5年)			
5日(水)～19日(水)	図画工作作品展	1日(金)	学校公開(6年)					
9日(土)	東小フェスティバル	9日(土)	学校公開・くすのきコンサート					
		5日(水)	学校公開・なかよし集会					
			北小なかよし会					

▼提出期限 ①11月19日(火)②12月6日(金)午後5時15分(必着)

●計画案に対する意見書の提出

▼対象 ①市内に在住の人、利害関係人②市内または伊奈町に在住の人、利害関係人

▼場所 ①②共通/埼玉県都市計画課、上尾市まちづくり計画課(市役所5階)、北本県土整備事務所 ②だけ/伊奈町都市計画課 ※埼玉県都市計画課ホームページ(☎http://www.pref.saitama.lg.jp/site/toshikeikakunosintyoku/)からも閲覧できます。

▼期間 ①11月5日(火)～19日(火)②11月22日(金)～12月6日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼内容 ①「上尾都市計画道路3・4・7中街道」②「上尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」上尾都市計画区域区分の変更案(埼玉県決定)

上尾都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧を行います。

都市計画案の縦覧

まちづくり計画課

☎775-7622
☎775-9872



市長 キラリ通心



心の上に載せて

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。

最近の気候は「春夏秋冬」から「春夏夏冬」へと変化し、日本を美しく彩る秋は貴重な季節となりつつありますが、いかがお過ごしでしょうか。

去る10月5日、遠路オーストラリア・ロッキンバレー市からお越しいただいたジョーンズ市長をはじめ、友好都市協定を締結している福島県本宮市の高松市長など多くの方をお迎えし、「上尾市市制施行55周年記念式典」を無事に挙行することができました。雨の中を式典にお越しいただいた皆さんをはじめ、長年にわたり市政発展にご尽力いただいた多くの方に心から感謝を申し上げます。新しい一歩を踏み出した上尾市が、さらに笑顔あふれるまちになるよう、引き続きお力添えをお願いいたします。

唐突ですが「巨人、大鵬、卵焼き」は、上尾市の市制施行直後である1960年代に流行した、子どもに人

気のあるものの代名詞を並べた流行語です。この言葉は、当時通商産業省(現経済産業省)の官僚だった堺屋太一さんが経済報告の記者会見で子どもたちの好きなものを話し、世間に広まったといわれています。堺屋さんは後に当時の日本を振り返って「高度経済成長期の真ただ中、多くの人が夢中になるものが一致することで日本が大きく成長することができた」と話しています。「巨人、大鵬、卵焼き」は、日本はもちろん、上尾市をも大きく育ててくれた影の功労者の一人なのかもしれません。

残念ながら今年1月に他界された昭和の大横綱である大鵬は、下積み時代から大変な努力の人だったそうです。当時は「柏鵬時代」といわれ、ライバルであった元横綱柏戸とは対照的に、極貧の少年期や恵まれなかった体格など多くの困難を努力で乗り越え、一時代を築きました。晩年、慈善事業にも熱心に取り組んだ大鵬は「忍」という字を愛し「心の上に刃を載せて生きていく。必死に生きてきた私の人生を、この一文字が表している」と語っています。

市制施行から55年という歴史の中で、多くの人が心の上にさまざまなものを載せて上尾市を築いてきました。私も「全て」を意味する“咸”を心に載せて、上尾市に住む全ての人に感謝し、満足感・安心感・躍動感あふれるまちづくりを目指して新たな一歩を踏み出していきたいと思っております。

- ▼ 入札日 11月27日(水)
- ▼ 入札場所 市役所5階入札室
- ▼ 公売方法 一般競争入札
- ▼ 物件の概要 市有地/原市北一丁目23番10(宅地)146.00平方メートル
- ▼ 価格 公売案内書参照
- ※ 公売案内書(一般競争入札執行要領、物件調書、入札参加申込書などの案内)は、11月6日(水)から用地

市有地の公売

用地管財課 ☎775-51115
☎775-9819

- ▼ 提出方法 縦覧場所(または県ホームページ)にある所定の用紙に必要事項を記入の上、直接か郵送で
- ① ② 共通/上尾市まちづくり計画課(〒362-8501本町3-1-1)、埼玉県都市計画課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)、埼玉県北本県土整備事務所(〒364-0007北本市東間3-143)
- ② だけ/伊奈町都市計画課(〒362-8517伊奈町小室9433)へ ※埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます。
- ▼ 問い合わせ 埼玉県都市計画課(☎830-5341)、上尾市まちづくり計画課(☎775-7629)、伊奈町都市計画課(☎721-2111(代))



最優秀賞
『スポーツ都市宣言! 上尾市!』

上尾市ホームページ

上尾市をPRするCM映像作品を募集した「キラリ☆あげおCMコンテスト」に21作品の応募がありました。審査の結果、次の作品が選ばれました。

- 最優秀賞 『スポーツ都市宣言! 上尾市!』 作者/情報・賑わい発信ステーション あびつと!
- 優秀賞 『意外といいじゃん 上尾!』 作者/活野の創さん 他
- キラリ賞 『上尾サイクルマップ 西を走ってみよう』 作者/椎名邦充さん

**キラリ☆あげおCMコンテスト
入選作品が決定**

広報課 ☎775-4918
☎776-8873

管財課(市役所4階)と各支所・出張所で配布します。市ホームページにも掲載します。

▼ 申し込み 11月6日(水)午前9時~午後5時に直接、用地管財課へ ※土・日曜日を除きます。



パート・アルバイトの 収入と税金

所得税の問い合わせ

⇒上尾税務署(☎770-1800〈代表〉自動音声案内の「2」を選択)

住民税の問い合わせ

⇒市民税課(☎775-5131・☎775-9846)

給与収入に対する税

パートやアルバイトなどで得た収入は給与所得として所得税・住民税(市・県民税)の課税対象になります。税金の種類により算出方法が異なるので注意が必要です。

①所得税 所得税の計算は、パートやアルバイトの1年間(1月1日～12月31日)で得た収入から、給与所得控除(最低65万円)と基礎控除(38万円)などの所得控除を差し引いた金額に、定められた税率を掛けて算出します。

【例】収入が給与収入だけで120万円、所得控除が基礎控除だけの場合
120万円(給与収入)－65万円(給与所得控除)－38万円(基礎控除)
＝17万円(課税所得金額)

17万円(課税所得金額)×5.105(合計税率)＝8,600円(所得税額)

※給与所得控除額や税率は、金額により異なります。

※合計税率は税率に復興特別所得税率102.1を乗じたものです。所得税額は100円未満の端数を切り捨てます。

②住民税(市・県民税) 住民税には均等割と所得割があります(表1参照)。

均等割／前年の合計所得金額が31万5千円(給与収入96万5千円)を超えると、**年額5千円**の均等割が課税されます(扶養親族がない場合)。

※平成26年度より市・県民税における均等割が4千円から5千円に引き上げられます(9ページ参照)。

所得割／前年の総所得金額などが35万円(給与収入100万円)を超えると課税されます(扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合)。算出方法は、原則として所得税と同じですが、基礎控除33万円など所得控除の額と税率が異なります。

【例】収入が給与収入のみで120万円、扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合

120万円(給与収入)－65万円(給与所得控除)－33万円(基礎控除)
＝22万円(課税所得金額)

22万円(課税所得金額)×10(税率)－2,500円(調整控除)
＝1万9,500円(所得割)

1万9,500円(所得割)＋5千円(均等割)＝2万4,500円(住民税額)

※給与所得控除は金額により異なりますが、税率は一律10です。

調整控除とは

税源移譲により生じる所得税と住民税の人的控除額(基礎控除・配偶者控除・扶養控除など)の差額による負担増を調整するための控除です。この控除額は、人的控除の内容や、課税所得金額により、金額が異なります。

●ご注意ください

所得税と住民税(市・県民税)では、課税が発生する金額が異なります。収入が給与収入のみで、扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合、住民税は96万5千円を超えると課税対象になりますが、所得税は103万円を超えると課税対象になります。

【表1】給与収入に対する住民税額速算表(扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合)

給与収入 (万円)	給与所得 (万円)	平成26年度住民税額(円)		
		所得割額	均等割額	年税額
0～96.5	0～31.5	0	0	0
100	35	0	5,000 (年額)	5,000
103	38	2,500		7,500
110	45	9,500		14,500
115	50	14,500		19,500
120	55	19,500		24,500
125	60	24,500		29,500
130	65	29,500		34,500

※所得割額は給与所得から基礎控除(33万円)を差し引いた額に10の税率を掛け、さらに人的控除額の差(この場合は5万円)を調整するために5分である2,500円を減額しています。

※人的控除額の差＝基礎控除や扶養控除などの「人的控除」は、所得税と住民税では控除額に差があります。例えば基礎控除の場合、所得税の控除額は38万円ですが、住民税は33万円です。

配偶者控除と配偶者特別控除

配偶者の所得に応じて、配偶者控除または配偶者特別控除が受けられる場合があります(表2参照)。

夫(妻)に所得があり、配偶者の収入が給与(パート・アルバイト)だけで、年間103万円以下なら配偶者控除38万円(住民税は33万円)、103万円を超えて141万円未満なら配偶者特別控除(金額は所得税・住民税とも収入により異なる)を所得控除として差し引くことができます。ただし、夫(妻)の合計所得金額が1千万円(年間給与収入で約1,231万円)を超える場合、配偶者特別控除は受けられません。

【表2】パート収入に対する所得税の配偶者控除額、配偶者特別控除額

配偶者のパート・アルバイト収入	配偶者控除額	配偶者特別控除額
103万円以下	38(33)万円	—
103万円超105万円未満	—	38(33)万円
105万円以上110万円未満	—	36(33)万円
110万円以上115万円未満	—	31(31)万円
115万円以上120万円未満	—	26(26)万円
120万円以上125万円未満	—	21(21)万円
125万円以上130万円未満	—	16(16)万円
130万円以上135万円未満	—	11(11)万円
135万円以上140万円未満	—	6(6)万円
140万円以上141万円未満	—	3(3)万円
141万円以上	—	—

※()は住民税の控除額です。



市・県民税均等割が
5千円になります

市民税課
☎775-5131
☎775-9846

平成26年度から市・県民税の均等割が、現在の4千円から5千円に引き上げられます(市民税500円増、県民税500円増)。

東日本大震災復興基本法に基づき、県・市町村はその防災・減災施策のより一層の拡充のために、10年間の臨時措置として行うものです。なお、非課税の人は均等割引き上げの影響はありません。

上尾・桶川・伊奈暴力排除
地域安全大会

市民安全課
☎775-5140
☎775-9927

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会、上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会を開催します。

同協議会と同協会は上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の関係団体と共に、住民が暴力のない安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。

▼とき 11月16日(土)午後1時30分～4時

▼ところ 上尾市文化センター大

ホール

▼内容 ①式典②堀尾正明さん(写真)の講演「地域活性化の決め手はこれだ!」③近所の底力・取材活動から」

▼定員 1,050人(先着順)

▼入場料 無料

▼申し込み 当日、直接会場へ



【プロフィール】

ほりお・まさあき

1955年岡山県生まれ。フリーアナウンサー。NHKアナウンサーとして幅広い分野の番組でメインキャスターを務める。2008年にNHKを退職し、現在はテレビ出演の他、地域活性、福祉、スポーツなどをテーマに全国各地で講演。

児童扶養手当・特別児童扶養
手当などの改定

こども支援課
障害福祉課
☎775-5120
☎774-5342
☎775-5123
☎776-8872

全国消費者物価指数の下落により、児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当の額が下表のとおり改定されました。

●障害児福祉手当(月額)

改定後	改定前
14,180円	14,280円

●特別障害者手当(月額)

改定後	改定前
26,080円	26,260円

●経過的福祉手当(月額)

改定後	改定前
14,180円	14,280円

●児童扶養手当(月額)

児童数	全部支給	一部支給
1人	41,140円	41,130~9,710円
2人	46,130円	(41,130~9,710) + 5,000円
3人以上	1人につき3,000円を加算	

●特別児童扶養手当(月額)

等級	改定後	改定前
1級	50,050円	50,400円
2級	33,330円	33,570円

平成26年 成人式

⇨生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)

20歳の皆さん、成人おめでとうございます。大きく飛躍しようとしている皆さんをお祝いするため、次のとおり成人式を開催します。

▶対象 平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれで市内に在住の人 ※現在は在住してなくても中学卒業時に市内に在住で、その後市外に転出した人は出席できます(申し出により案内状を郵送します)。

▶とき 平成26年1月12日(日)

※1月13日の成人の日ではありません。

▶ところ 上尾市文化センター大ホール

〈第1回〉

▶受付時間 午前10時~

▶式典 午前10時30分~11時40分

▶対象 J R高崎線より東側に在住の人

〈第2回〉

▶受付時間 午後0時15分~

▶式典 午後0時45分~1時55分

▶対象 J R高崎線より西側に在住の人

※案内状は11月1日(金)現在の住民登録(外国人住民を含む)を基に、12月上旬に郵送します。11月1日以降の市内転入者や前記の条件を満たす人は生涯学習課(市役所7階)に連絡してください。駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。





女性に対する暴力をなくす運動 11月12日(火)～25日(月)

⇨男女共同参画課(☎778-5111・☎778-5112)

毎年11月25日は国際連合で定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」です。それに合わせて内閣府では、11月12～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

配偶者やパートナー・恋人からの暴力に悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

夫婦や恋人など親密な関係にある人、またはあった人から振るわれる暴力のことです。

暴力の種類

■**身体に対する暴力** 殴る、蹴る、物を投げ付ける、突き飛ばすなど

■**精神的暴力** 「誰のおかげで生活できるんだ!」「役立たず!」などの暴言、交友関係や毎日の行動を細かく監視する、無視など

■**性的暴力** 望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど

■**経済的暴力** 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせるなど

暴力を許さない社会の実現を目指して

夫婦や恋人などからのDVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害で、どんな場合であっても許されるものではありません。男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。誰もが安心して暮らせる社会を築くため「暴力は絶対許さない」「被害を見過ごさない」という姿勢を示すことが必要です。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)があなたの力になります

同法は、配偶者からの暴力被害者が多くの場合女性であり、人権の擁護と男女平等を実現するためには、配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援する

ための施策を実施することが必要であることから制定されました。支援内容には、相談、一時保護、保護命令などがあります。

ことし6月の法改正で「同居中またはかつて同居していた交際相手」も対象になりました(平成26年1月3日施行)。

●相談窓口

一人で悩まず、まずは相談してください(無料)。

相談機関	電話番号	相談時間など
上尾市男女共同参画推進センター (女性のためのDV電話相談)	778-5110	毎週木曜日 午前10時～正午・午後1～4時 予約不要
上尾市男女共同参画推進センター (女性のための相談)	778-5110	毎週水曜日 午前10時～正午・午後1～4時 (1回の相談は50分) 予約制
上尾市男女共同参画推進センター (女性のための法律相談)	778-5110	第3火曜日 午後1～4時 (1回の相談は30分) 予約制
上尾警察署	773-0110	緊急の場合は110番
埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま	600-3800	月～土曜日 (第3木曜日を除く) 午前10時～午後8時30分
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (婦人相談センターDV相談担当)	863-6060	月～土曜日 午前9時30分～午後8時30分 日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時

※特に記載のないものは祝日・年末年始が休みです。
※上尾市男女共同参画推進センターでは、平成25年3月1日から、配偶者暴力相談支援センター事業を開始しました。

DVセミナー ～DVの実態と私たちができること～

▶とき 11月22日(金)午後2～4時 ▶ところ 上尾市文化センター小ホール ▶内容 DVの実態と被害者支援 ▶講師 大野清子さん(埼玉県男女共同参画アドバイザー)、小野原典子さん(CAPくれよん事務局) ▶対象 市内に在住か通勤の人 ▶定員 20人(先着順) ▶参加費 無料 ▶申し込み 11月5日(火)から電話で男女共同参画推進センター(☎778-5111)へ ※一時保育希望の人は保育施設を紹介しますので、11月15日(金)までにご相談ください。

思い出の映画を募集



⇨上尾市観光協会
(☎775-5917・☎775-5024・✉info@ageo-kankou.com)

平成26年2月8日(土)・9日(日)に「あげお映画祭」を開催するにあたり、市民の皆さんの思い出の映画を募集し、リクエストの多かった1本を上映します。上映する作品は広報1月号で発表します。

▶分野 自由 ※内容が一般上映に適さないものは除きます。

▶応募方法 ファクスまたはメールで11月29日(金)までに市観光協会へ

『ゆるキャラ®グランプリ2013』アツピーに投票お願いします



投票締切は11月8日(金)
応援よろしくね♪

詳しくは、市ホームページ

ゆるキャラグランプリ 検索



給与から市・県民税を
特別徴収していますか？

市民税課
☎775-5132
☎775-9846

市・県民税(個人住民税)の給与からの特別徴収(給与天引き)は、給与支払者が毎月の給与から市・県民税を天引きし、従業員に代わって市に納付する制度です。

所得税を源泉徴収している給与支払者には、市・県民税を特別徴収することが義務付けられています。

まだ給与からの天引きをしていない事業主の皆さんへ

県と市町村は、平成27年度には原則全ての給与支払者が特別徴収にするための取り組みを進めています。

特別徴収をまだ実施していない事業主の皆さんは、すぐに特別徴収するための手続きをするか、平成27年度までに円滑に切り替えられるよう準備してください。

■給与からの天引きは：

●事業主は負担が少なくて済みます
・市が税額を計算し通知するため、所得税のように年末調整をする手間はありません。

・従業員が常時10人未満の場合は、市の承認を受け、年12回の納期を年2回にすることができ(表1参照)。

【表1】納期の特例

6～11月分	12月10日まで
12月～翌年5月分	6月10日まで

【表2】納付の例 年税額61,000円の場合

納め方	普通徴収(1～4期)		特別徴収(6月～翌年5月)	
	1期	2～4期	6月	7月～翌年5月
1回あたりの支払額	16,000円	15,000円	6,000円	5,000円
	年4回払い		年12回払い	



●従業員にも利点があります
・金融機関へ納付に向く手間や、口座の残高を確認する手間が省けます。
・従業員が納付書で納付する場合は納付回数は年4回ですが、特別徴収は年12回のため1回当たりの支払額が少なくなります(表2参照)。

市制施行55周年記念

くらしフェスタ 第31回上尾消費生活展

⇒第31回上尾消費生活展実行委員会(消費生活センター内)
(☎775-0800・☎776-4600)

- ▶とき 11月23日(祝)、24日(日)午前10時～午後4時(24日は午後3時まで)
 - ▶ところ 上尾市コミュニティセンター
 - ▶内容 情報パネル展示、クイズラリー、手作り製品販売、フリーマーケット、子ども工作教室「竹とんぼ」、体組成計測定、ユニバーサルカフェ、認知症サポーター養成講座、暮らしとお金の相談、軽食販売、包丁研ぎなど
 - ▶参加費 一部を除き無料
 - ▶申し込み イベントにより事前申し込みが必要
- ※詳細は実行委員会事務局へ問い合わせてください。

●やぎさん一座の
手作り紙芝居

- ▶とき 23日午前11時～
- ▶定員 50人(先着順)



やぎさん一座

●だまされないための寸劇 and
バイオリンとピアノの調べ

- ▶とき 24日午前10時30分～
- ▶内容 寸劇「オレオレ詐欺」(埼玉県警察防犯指導班ひまわり)、バイオリンとピアノの演奏(アルゼンチンタンゴ、タイスの瞑想曲他)
- ▶定員 300人
- ▶申し込み 23日午前10時から消費生活展受け付けで入場券を配布



小林清美さん
(バイオリン)



伴場三恵子さん
(ピアノ)

●映画上映

『天のしずく 辰巳芳子“いのちのスープ”』
(第12回上尾de映画の時間)

⇒上尾に「まちの映画館」をつくる会の佐藤
(☎070-5545-9821)

- ▶とき 23日①午前10時30分～②午後1時30分～(各回上映の15分前開場) ※2回目の上映終了後、河邑厚徳監督によるお話があります。
- ▶内容 病床の父のために工夫を凝らして作り続けたスープが「いのちのスープ」として知られる料理家・辰巳芳子のドキュメンタリー。朗読/草笛光子、ナレーション/谷原章介
- ▶入場料 大人/999円、高校生以下/無料

●消費生活講座
「地震に備えて」

- ▶とき 24日午後1時30分～2時30分
- ▶講師 上尾市市民安全課職員
- ▶内容 地震への備えや地震が起きたときどうすればよいかを学ぶ
- ▶対象 市内に在住の人
- ▶定員 25人(先着順)
- ▶申し込み 11月6日(水)から電話で消費生活センターへ



第14回 あげおヒューマンライツミーティング21

⇨人権推進課(☎775-5117・☎775-9819)



【プロフィール】
おばた・かずま

15歳で急性リンパ性白血病を発症し、長い闘病生活を余儀なくされる。17歳の時に骨髄移植が成功したものの、その影響で重い肺炎を患い、右肺の機能を失う。それでも厳しいリハビリを重ね、東京マラソン2013移植者の部に出場し、見事完走を果たす。現在はがん患者や家族のサポート、がん医療情報の発信などを行う。

12月4日(水)～10日(火)の人権週間には全国各地で啓発事業などさまざまな行事が行われます。上尾市でも市内で活動する人権グループが企画・運営する交流事業など、多彩な催しで構成する人権の集い「第14回あげおヒューマンライツミーティング21」を開催します。

人権が尊重される社会を築くため、市民の活動や交流の中から、子ども・障害者・外国人市民・同和問題などの人権課題を身近に考える動きが広がっています。差別や偏見をなくし、人に優しい街づくりを進めましょう。

▶とき 12月7日(土)正午～午後4時30分

▶ところ 上尾市コミュニティセンター

▶内容 ホール/「ムーミン谷のコンサート」、人権標語・作文表彰式、中学生による「いじめ根絶」アピール、小畑和馬さんの講演「“今”を生きよう」 ロビー/障害者授産施設製品販売コーナーなど 集会室他/人権グループの紹介・交流(下表参照)

▶入場料 無料

※当日は手話通訳と1歳～就学前の児童が対象の託児(有料)があります。託児を希望する人は12月5日(木)までに直接または電話で人権推進課へ申し込んでください。

団体名	内容	時間
上尾市国際交流協会(AGA)	ミニ講演「在住外国人による生活体験発表」	午後1時10分～ 2時20分
彩の子ネットワーク	「赤ちゃんの意見表明権」って知っていますか？ そこからステキな子ども観や嬉しい子育て感が観えてくる！	
ワークショップ 杜の家	活動紹介・交流会「ピアサポート」というテーマで、杜の家の取り組みを紹介	
手をつなぐ親の会	ミニ講演「障害者就労支援の現状は」	
たんぼぼ	ミニコンサートと作品展示「天使からの贈り物2013～ハートからハートへ マリンバ・プロムナーズミニコンサート～」	
がらがらどん	ミュージカルの世界を楽しみましょう！	
上尾市女性団体協議会	男女共同参画から学ぶ人権	
認知症キャラバンメイト 地域包括支援センター	展示とビデオ上映「正しく知ろう認知症～家族に認知が起こった時～」 展示・活動紹介「立ち寄りてみよう!!～身近な高齢者の相談窓口～地域包括支援センター」	
ホールの催し ムーミンの会	コンサート「心が癒やされるひと時を！～身近な曲をさわやかな歌声とクラシックの調べで楽しみましょう～」	正午～午後1時
	人権標語・作文表彰式/中学生による「いじめ根絶」アピール	午後2時30分～ 3時15分
	人権講演会/「“今”を生きよう」～小児白血病を克服して～	午後3時15分～ 4時30分

入札参加資格審査(追加)の申請受け付け

⇨契約検査課(☎775-5116・☎775-9819)
水道部総務課(☎775-5160・☎775-9041)

市と市水道部が平成26年度に発注する工事や業務委託などの競争入札・見積もり合わせに参加を希望する事業者の資格審査の申請を次のとおり受け付けます。

すでに平成25・26年度競争入札参加資格者名簿(市ホームページに掲載)に登載されている事業者は申請の必要はありませんが、業種の追加(業種により申請できる上限は異なる)や希望する業務などの追加をしたい場合は申請が必要です。当該申請による参加資格の有効期間は、平成26年4月1日～平成27年3月31日までです。

【市受け付け分】

▶対象業種 ①物品(建設資材を含む)②業務委託(下記県受け付け分の③業務委託以外の業務)③小規模修繕

繕工事(市内事業者に限る)

▶申請期間 12月2日(月)～平成26年2月14日(金)消印有効

▶申請方法 申請書類(市ホームページからダウンロード可)を契約検査課(〒362-8501本町3-1-1)へ郵送(持参不可)

▶申請の手引き 11月1日(金)から市ホームページに掲載

【県受け付け分】

▶対象業種 ①建設工事②設計・調査・測量③業務委託(道路・河川・苑地・下水道の維持管理・不動産鑑定)

▶申請期間 新規申請(業者IDを持っていない)/12月20日(金)～平成26年1月14日(火)消印有効、追加申請(業者IDを持っている)/12月20日～平成26年1月21日(火)消印有効

▶申請方法 申請書類(埼玉県ホームページからダウンロード可)を埼玉県入札審査課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-1-15)へ郵送(持参不可) ※詳しくは入札審査課ホームページ(11月1日から公開)を確認してください。



平成26年4月の
保育所入所申し込み

保育課
☎775-5121
☎774-5342

平成26年4月入所の保育所申し込みの受け付けは11月25日(月)～12月9日(月)(1・8日(日)を除く)です。

▼対象保育所 市立16カ所、私立16カ所の認可保育所(園)(表1参照)

▼入所基準 児童の保護者が日中保育できない状況にあり、他の同居の家族もその乳幼児の保育に当たることができない次のような場合

- ・保護者が日中働いている
- ・母親が妊娠中か出産後間もない(出産予定月の3カ月前から出産月の3カ月後までの間)
- ・保護者が疾病や負傷または心身に障害がある
- ・保護者が常時病人や障害者(児)などの介護をしている
- ・火災や風水害、地震などの復旧作業をしている

※入所基準を基に、入所希望者の家庭状況や保育に欠ける状況を総合的に判断して入所を決定します。

▼申し込み 入所を希望する児童を同伴の上、次の①～③の書類(保育課(市役所2階)、各保育所(園)、各支所・出張所にある)と母子健康手帳を用意して、保育課へ

【表1】認可保育所(園)一覧

保育所名	所在地	電話番号	対象年齢	定員(人)	特別保育
上尾保育所	本町4-13-1	771-1556	生後57日以上	100	
原市保育所	原市3533	721-0519	1歳6カ月以上	70	
西上尾第一保育所	小敷谷845-1	725-1200	1歳6カ月以上	80	
原市団地保育所	原市3336	721-2298	1歳6カ月以上	60	
上尾西保育所	春日2-20-3	772-3544	生後57日以上	120	一時保育
西上尾第二保育所	小敷谷77-1	726-0282	6カ月以上	105	
しらこぼと保育所	上374-1	774-6310	1歳以上	80	
あたご保育所	愛宕2-23-22	774-8079	6カ月以上	125	
かわらぶき保育所	瓦葺2248	721-5858	生後57日以上	90	一時保育
大谷保育所	西宮下4-380-3	775-2550	6カ月以上	90	
大石保育所	泉台2-14-11	775-2553	1歳以上	60	
小敷谷保育所	小敷谷723-1	726-2698	6カ月以上	90	
原市南保育所	原市4166	722-3808	6カ月以上	70	
緑丘保育所	緑丘2-3-19	773-9865	6カ月以上	80	
上平保育所	西門前498-1	775-7047	6カ月以上	80	
畔吉保育所	畔吉1319-1	725-5400	6カ月以上	80	
紅花保育園	久保362-3	775-4451	6カ月以上	90	
さつき保育園	菅谷43-1	775-8676	生後57日以上	90	一時保育
保育園アミ・クレイシュ	浅間台1-18-30	777-0234	6カ月以上	60	一時保育・休日保育
白ばら学園こどもの家	小敷谷1027-28	780-7222	3カ月以上	60	一時保育
向山保育園	向山4-3-21	725-3350	4カ月以上	60	一時保育
すくすく保育園	小敷谷77-1	783-7001	4カ月以上	90	
こどもの園 プラムハウス	西宮下1-16-1	776-6771	4カ月以上	90	一時保育
ゆうゆうくじら保育園	原市3870-1	721-3781	生後57日以上	90	病後児保育
カオルキッズランド中妻園	中妻5-28-1	779-2258	生後57日以上	60	一時保育
ころぼっくる保育園	小泉627-1	771-2701	生後57日以上	90	一時保育・病後児保育
ゆうゆうくじら第2保育園	原市4004-1	722-6111	生後57日以上	60	一時保育
ころぼっくる第二保育園	上野567	783-1010	生後57日以上	60	
白ばら学園第2こどもの家	小泉1-8-22	782-5262	3カ月以上	60	
ヴィラ・アミクレイシュ	平塚789-1	771-3330	6カ月以上	60	
スターファーム保育園	今泉246-1	782-8793	4カ月以上	60	
(仮称)ココファン・ナーサリー北上尾園	原新町4-2	未定	生後57日以上	75	

※(仮称)ココファン・ナーサリー北上尾園は、平成26年4月開園予定(事前問い合わせ☎03-6431-1861)です。

【表2】契約家庭保育室一覧

保育室名	所在地	電話番号	定員(人)
たけうま保育所	小泉35-3	781-0446	20
エンゼル愛児園	向山4-6-18	725-0137	20
ぼっぼの家保育園	仲町2-2-15	773-9431	13
ゆうゆう保育室	原市中3-1-10 ランスビル	721-3732	54
ろんぱーるーむ	柏座2-4-28 エリア赤熊 2階	776-5786	30
きらきら夢ランド上尾園	仲町2-13-20	773-5834	30
あおぞら保育園	上尾下888	775-0403	21
かたくり保育室	泉台1-19-16	774-5926	9
バンビーナ上尾園	上町1-4-19 安藤ビル 1階	776-2110	19
バンビーナ北上尾園	原新町5-9 イーアールビル 1階	774-0211	16
ナーサリー de アンジェ 西上尾ルーム	小敷谷862-10	782-0810	10
ナーサリー de アンジェ 北上尾ルーム	浅間台1-7-6 ビックサダービル 1階	782-7357	26
ナーサリー de アンジェ P・A・P・A上尾	緑丘3-3 PAPA上尾プリンセス棟 2階	871-7001	44
自然食保育室むくの森	仲町1-7-27 アークエムビル 1階	777-5155	40

①保育所入所申請書②家庭状況票③保護者の勤務証明書(病気の場合は医師の診断書)

運営費の助成などを行い、家庭の雰囲気を取り入れて乳幼児の保育を行う契約家庭保育室が14カ所あります(表2参照)。

32カ所の保育所(園)の他に、市で

保育所(園)入所要件に該当して

いて入室している0～2歳児を対象に、市の保育料との差額(所得に応じて限度額あり)を助成しています。入室を希望する人は、各家庭保育室へ直接申し込んでください。